

令和5年7月24日

保護者の皆様

苫小牧市教育委員会

苫小牧市での初等中等教育段階における生成A Iの利用について

保護者の皆様におかれましては、日頃から苫小牧市の学校教育に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、生成A Iは黎明期にあり、その便利さから社会に急速に普及しつつある状態です。教育現場においても、児童生徒や教師の活用については、様々な活用のメリットを指摘する声がある一方で、活用に関して心配な声も上がっています。

そこで、文部科学省は、生成A Iの教育活動への利用について一定の考え方を示す必要があるとし、令和5年7月4日に「初等中等教育段階における生成A Iの利用に関する暫定的なガイドライン」を策定しました。この方針等を受け、苫小牧市教育委員会は、下記のとおり初等中等教育段階における生成A Iの利用について基本的な考え方を決定しました。

各学校においてはこれらガイドラインや考え方に則り、A I時代に必要な資質・能力の向上を図っていきます。ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、文部科学省のガイドラインの改定や国の動向によって、対応が変更となる場合があることを申し添えます。

記

1 基本的な考え方について

- (1) 年齢制限・保護者同意等の利用規約※を遵守する必要性があり、各学校がすべての保護者から同意を得ることが困難であり、教育機会の平等性が損なわれることが考えられること。
- (2) 個人情報の流出、著作権侵害のリスク、偽情報の拡散、批判的思考力や創造性、学習意欲への影響等、様々な懸念も指摘されていること。
- (3) 以上のことから、**現段階では、初等中等教育段階において生成A Iを授業及び授業外での教育活動で児童生徒が利用することは、禁止とすること。**
- (4) 教師が、意図的に生成A Iが生成する誤りを含む回答を教材として使用し、その性質や限界等を児童生徒に気づかせるなどの情報モラル教育の一環としての活用は考えられること。
- (5) 家庭での利用については、**保護者がメリット・デメリットを十分理解した上で、利用を検討すること。利用する場合は、貸与している学習用端末を用いないこと。**
- (6) 長期休業中の課題等について、生成A Iによる生成物をそのまま自己の成果物として応募・提出することは評価規準や応募規約によっては不適切又は不正な行為に当たり評価の対象とならないこと。

※ChatGPT (OpenAI社) は13歳以上、18歳未満の場合は保護者同意が必要

Bing Chat (Microsoft社) は成年であること、未成年の場合は保護者同意が必要

Bard (Google社) は18歳以上であることが必要